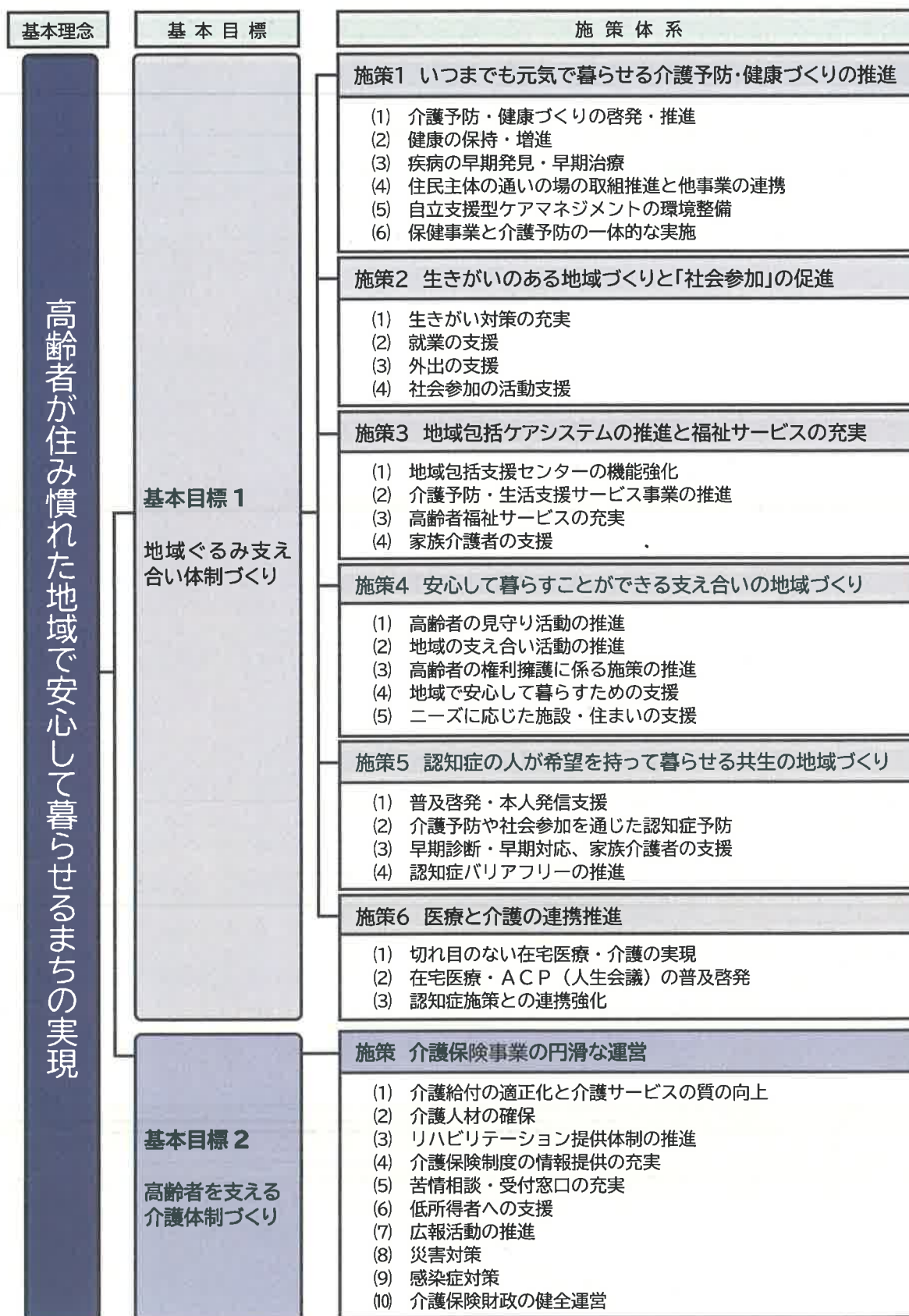


## 2 第8期介護保険事業計画における各施策の取組状況について

## (1) 第8期介護保険事業計画の施策の体系



(2) 第8期介護保険事業計画における各施策の取組評価

基本目標1 地域ぐるみ支え合い体制づくり(地域包括ケアシステムの推進)

施策1 いっまでも元気で暮らせる介護予防・健康づくりの推進

セルフケアマネジメントの視点に立った健康の保持と増進を図るとともに、生活習慣病予防の観点から踏まえた保健事業と介護予防の一体的な取組を通じ、心身ともに自立した状態で健康的に日常生活を送れるよう、健康寿命の延伸を図る。

【取組の方向性】

- ◇機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチはもとより、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを行い、多様な社会参加や介護予防ができるバランスの取れた取組を推進します。
- ◇元気な時から切れ目なく、住民が主体的に参加できる介護予防の環境づくりに努めます。
- ◇体操教室等の各種通いの場では感染予防に留意しながら、新しい生活様式での教室運営を図るとともに、オンラインを含めた多様な情報取得支援を実施し、高齢者の孤立を防ぎ、介護予防・健康づくりに関する普及啓発を推進します。
- ◇一般介護予防事業を効果的に推進するために、生活支援体制整備事業や地域ケア会議との連携を図ります。
- ◇徳島市健康づくり計画「とくしま・えがお21(第2次)」に基づき、生活習慣病の予防や早期発見、社会生活を営むために必要な心身の機能の維持・向上等により、「健康寿命」の延伸を目指します。
- ◇高齢者の要介護状態の発症予防に向けて、生活習慣病の重症化を含めた予防の取組と通いの場等介護予防の取組について連携を進めるため、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方(現状・課題)	2020実績	2021	2022	2023	2021～2023年度取組内容	自己評価や今後の課題・対応策など
介護予防把握事業	介護予防の情報が届かない高齢者にアウトリーチできる重要な事業と考へた。保健事業と一体的な実施が開始され、介護だけでなく、高齢者をつなぐ訪問するなどの、効果的な運用が期待できる。訪問の優先順位を生活や運動の状況に応じた介護予防活動につなげる。	3,398件	1,300件 1,700件(R3.11月未現在)	1,350件	1,400件	(2021)高齢者の自宅を訪問し、実態把握や介護予防に関するチラシのポスティングを実施した。	自己評価：○ コロナの影響により、不急の訪問や接触を控え、ポスティングによる情報提供を実施したことから、件数としては目標を上回った。一方で、基本チェックリスト実施件数は減少している。R4年度については、事業の効率的・効果的実施に向けて、介護予防手帳の活用方法、重点的に訪問する対象者を再検討する。
健康教育	要介護状態になる要因は脳血管疾患等による生活習慣病が多いため、生活習慣病予防等の健康教育と生活の機能維持・向上対策として、「転倒骨折予防」「閉じこもり予防」等の教育の推進に努めている。	1,764人	2,077人(R3.11月未現在)	5,000人	5,000人	(2021)65歳以上を対象とした運動教室(とくしまの教室)や介護予防教室(のぼろ健康寿命教室)を実施している。また地区公民館等での高齢者の会等での教育を実施した。	自己評価：△ 新型コロナウイルス感染症予防対策として定員数を変更して実施した。 R4年度については、感染対策を強化したうえで教室や教育を継続し、生活習慣病予防等の健康教育と生活の機能維持・向上を目的に「転倒骨折予防」「閉じこもり予防」等の教育の推進に努めている。

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
健康相談	予約制で実施する専門職による健康相談(医師・歯科医師・精神科医師・保健指導士)に加え、地区公民館等で独居老人昼食会・老人会等健康相談を実施している。	742人	目標	500人 356人 (R3.11月 末現在)	1,500人	2,000人	(2021) 予約制で実施する専門職による健康相談(医師・歯科医師・精神科医師・保健指導士)に加え、地区公民館等で健康相談を実施した。	自己評価：○ R4年度についても、昨年と同様、健康長寿課内・外において健康相談を実施していく。
重症化予防健康相談	特定健診の受診者に対し、保健師や管理栄養士による生活習慣病予防のための保健指導を実施。	1,057人	目標 実績	800人 370件 (R3.11月 末現在)	1,000人	1,100人	(2021) 健診結果をもとに対象者の抽出基準を疾患ごとに決め、全員にアプローチして数回アプローチした。	自己評価：○ R4年度についても、昨年と同様、健康長寿課内・外において保健指導・健康相談を実施していく。
元気高齢者づくり事業 ○市内の公民館やコミュニティセンター等の運動教室「元気高齢者づくり教室」の活動支援	各地区で参加できき程度の運動教室の実施により、高齢者の健康と体力の維持・増進を図ることと、元気な高齢者が増えるとともに、参加者間の交流やつながりが期待できる。	4,087人	目標 実績	28,200人 7,624人 (R3.12月 末現在)	28,300人	28,400人	(2021) 市内17カ所所で週1～2回の健康教室を開催した。指導者養成講座を開催予定。	自己評価：△ コロナの影響により、教室の開催については、状況を見ながら休止と再開を繰り返すことから、目標を下回っているが、昨年度と比べると増加する見込みである。教室休止時は健康教育として、手紙を送った。これまでの体力測定や評価を関係者間で共有し、広報や他事業との連携強化に取り組む。
いきいき百歳体操普及啓発事業 ○地域住民が主体となり取り組む運動教室の活動支援	地域住民主体による通いの場の充実と、リハビリ専門職を活かした自立支援のためのポイントによる筋力向上のための体操の普及を図る。	31教室	目標 実績	40教室 32教室 (R4.2月末 現在)	45教室	50教室	(2021) 各教室代表者に対し、感染症対策やケーブルテレビで放送する体操の案内を毎月実施している。また、3教室の新規開設を支援した。今後、昨年度はコロナの影響で未実施となった体力測定や評価、教室代表者連絡会を予定。	自己評価：○ コロナの影響により、ショッピングモールでの体操支援が難しい状況が続く中、目標は下回ったものの、3教室を新たに立ち上げることができた。いきいき百歳体操のケーブルテレビ放送やYouTubeの動画の周知を行った。また、市が行う高齢者向けスマホ教室ではYouTubeの見方を紹介し、普及啓発に取り組んだ。 R4年度は2教室あったことから、体力測定や評価、代表者会議での意見交換等を通じて、教室運営の課題や取組状況等を関係者間で共有する。

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
地域リハビリテーション活動支援事業 ○介護サービス事業 所が実施する職員研修への専門職派遣	介護サービス事業所の職員等を対象に、機能訓練や日常生活動作等に関わる知識・技術の伝達を行い、専門職等の介護技術や資質の向上による介護予防効果の向上を図る。	0件 DVD作成 貸出4件 (延)	目標	30件	35件	40件	(2021) 介護職員等研修支援事業用DVDの貸出を実施した。	自己評価：△ コロナの影響により専門職の派遣を実施することができなかったが、前年度作成したDVDの貸出を継続して実施した。 令和2年度から住民主体の通いの場を派遣対象に拡大したが、コロナの影響で派遣が可能な状況になれば、通いの場の運営者等への周知に取り組む。
			実績	DVD貸出8件 (延) (R3.12月 未現在)	6回	6回	6回	奇数月に自立支援型ケア会議を開催した(12月末実績：オンライン4回12件)。また、年度内に市・包括・各アドバイザーの意識共有と意見交換のため、連絡会を開催予定。
自立支援型ケア会議 の開催	自立支援に資するケアマネジメンとなるよう、医療・介護等の多職種、生活支援コーディネーターが協働して、介護保険等のサービスに限らず検討する自立支援型ケア会議を継続して実施すること、高齢者のQOLの向上とプランのスキルアップを図る。	6回	目標	6回	4回 (R3.12月 未現在)	6回		

## 施策2 生きがいのある地域づくりと「社会参加」の促進

社会参加には様々なニーズと方法があることに留意し、趣味や娯楽、学習や就業、敬老活動やイベントなどの活動の機会の充実を図るとともに、介護予防にもつながる就労的活動や高齢者が企画・運営する多様な通いの場づくりを支援することで、高齢者が役割と生きがいを持って生活できる地域づくりを推進します。

### 【取組の方向性】

- ◇生涯学習、健康づくり、スポーツ活動、多世代交流等のイベント・各種講座等の情報やボランティア活動、地域活動等に関する情報を収集し、高齢者の多様な価値観やライフスタイルに応じた社会参加に必要な情報を提供できるような環境の整備に努めます。
- ◇高齢者に就労意欲がある限り、これまで積み重ねてきた知識や経験・技能を生かしつつ、その心身やその他個別の状況に応じた形態で働くことのできる社会の実現に向け、関係機関や関係団体と連携しながら支援に努めます。
- ◇加齢や身体状況に応じた公共交通機関等の移動手段の確保、並びに安心して外出できる環境の整備により、外出の促進に努めます。

### 【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績		年度		2021		2022		2023		2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績		
老人クラブの育成	高齢者自らが教養を高め、社会参加の促進や豊かな生活が送れることを目指した高齢者の生きがいづくりを健康づくりを推進するたため、老人クラブの育成に努める。	5,652人		目標	6,300人	6,400人	6,500人	6,400人	6,500人	6,500人	(2021) 運営費補助金の支出 広報活動への協力 イベントへの協力	自己評価：△ コロナウイルス感染拡大の影響で活動自粛が続く、前年同様活動ができないう期間があったが、引き続き、多様化する高齢者の嗜好や住民ニーズに沿った効果的な取組を進めるとともに、広報活動の充実を図っていく。	
シルバー人材センターへの支援	自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活動を通じて地域社会づくりを支援する。	1,284人		目標	1,450人	1,500人	1,550人	1,500人	1,550人	1,550人	(2021) 運営費補助金の支出 広報活動への協力	自己評価：△ コロナウイルス感染拡大の影響で募集を控えたため、目標が未達成となった。また、実績も前年を下回った。広報活動の充実で知名度を上げ、多様化する高齢者の働き方に沿った効果的な取り組みを進める必要がある。	

【その他の取組】3月下旬にいきいきシニアライフ通信を発行し、配布予定。健康づくりの記事の他、老人クラブやシルバー人材センターの他、地域活動や農業などで活躍する方を紹介。

### 施策3 地域包括ケアシステムの推進と福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるように、認知症支援や医療・介護・福祉等のサービスの充実と連携を図り、徳島市地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築、深化、推進を目指します。

【取組の方向性】

- ◇地域包括支援センターの評価の結果に基づき、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員のほか、3職種以外の専門職や事務職の配置も含め、必要な体制を確保します。
- ◇市民の地域包括支援センターに係る認知度を高めるとともに、地域包括支援センターの活動内容の理解の浸透を図ります。
- ◇介護予防・生活支援サービス事業については、市民からサービス創出の推進が高まった際に集中的に取り組み、協働して仕組みをつくっていきます。
- ◇生活支援等の担い手について、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）、協議体、就労的活動支援コーディネーター（就労的活動支援員）が中心となり、サービス提供者と利用者が「支える側」と「支えられる側」という画一的な関係性に陥ることのないよう元気高齢者の社会参加等を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりに取り組む。
- ◇高齢者が、地域で安心して自立した生活を営むことができるよう、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を中心に、地域の特性や実情に配慮した福祉サービスの整備・提供に努めます。
- ◇家族介護者支援について、介護者の仕事をはじめとす社会参加の継続維持、生活及び人生の質の充実維持の確保の視点を加えることで、要介護者の介護の質・生活・人間的な課題の取組状況と自己評価

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
地域包括支援センターの運営	地域住民の心身の健康保持及び生活の安全のために必要となる支援を行うことにより、保健・医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することとを目的に、地域包括支援センターを設置している。	困難ケース相談件数5323件	目標	5,402件	5,442件	5,482件	(2021) 総合相談支援・権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、地域ケア会議の充実の他、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業、介護予防把握事業などを実施した。	自己評価：○ 同センターの認知度の高まりとともに、権利擁護、虐待、支援困難事例の困難ケース相談件数が増加した。引き続き、相談窓口の周知体制を構築しなから、関係機関との連携体制を構築しながら、支援困難事例等への対応力強化を図る。
通所型短期業中介護 予防サービス (通所型サービスC)	要介護状態にならないよう、運動習慣等を身につけてもらうことを目的として、介護サービス事業所等に委託し、3か月に限定した運動機能向上のプログラムを実施。サービス終了後に地域等の介護予防活動に繋げる。	39人	目標	45人	50人	55人	(2021) 6事業所所で運動機能向上プログラムを実施した。	自己評価：△ コロナの影響により申し込みが減少した。また、休止事業所がある。サービス終了後に地域等の介護予防活動に繋げるためには、個々にあった多様な一般介護予防事業の実施や介護予防に関する情報提供が必要であり、R4年度については、新規の一般介護予防事業の検討及び他事業と連携した情報提供や周知に取り組む。
在宅介護の支援 ○家族介護慰労金支給事業	要介護4又は5の認定を受けている在宅の要介護高齢者を、介護保険サービスを利用している家族に対して介護の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図る。	2件	目標	5件	5件	5件	(2021) 家族介護者に対し、慰労金を支給した。	自己評価：△ 目標に達しなかった。介護保険サービスの利用をしていないことや入院を希望していないことが要件であり、事業所等を通じての周知は効果が高い可能性がある。広報方法の検討が課題である。

## 施策4 安心して暮らすことができる支え合いの地域づくり

高齢者が在宅での生活を安心して継続することができるよう、地域における見守り活動やボランティア活動等の多様な助け合いや生活支援の充実を促進するとともに、虐待や消費者被害を防止して尊厳ある暮らしを守り、災害に備えた避難行動の理解促進に取り組む、高齢者が安心して在宅で暮らすことができる支え合いの地域社会の構築を目指す。

### 【取組の方向性】

- ◇高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域における高齢者の見守り体制の充実を図ります。
- ◇高齢者の多様なニーズへの対応を図るとともに、民生委員・児童委員、介護サービス事業者、コミュニティ協議会、社会福祉協議会等関係機関との連携を強化し、地域の支え合いによる支援体制の整備を進めます。
- ◇高齢者の虐待防止について、市民や関係機関にわかりやすい広報・啓発活動を行うことで、虐待の未然防止や早期発見・早期対応を図るとともに、相談・支援体制の充実を図ります。
- ◇成年後見制度について周知を図り、利用の促進を図ること、高齢者の権利、財産が守られるよう支援体制の充実を図ります。
- ◇災害時の対応は「徳島市地域防災計画」に基づくとともに、災害時、避難に支援を必要とする要配慮者等については、地域における相互の互助を基本とした避難支援体制の整備を図ります。
- ◇高齢者が住み慣れた地域で生活を送るために必要な、高齢者の生活環境に対応する良質な住宅の確保や住宅のバリアフリー化にかかる資金への支援などを推進します。

### 【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
生活支援体制整備事業の実施 ○生活支援コーディネーターの配置	協議体と連携し、生活支援等サービスの担い手の養成、サービスの開発など、役割を果たす人材として生活支援コーディネーターを選任、活動について支援することにより、地域の支え合い活動を推進する。	4人	目標	4人	4人	4人	(2021) 地域住民や地域で活動する人や団体等を訪問し、信頼関係の構築、情報提供を実施した。また、コーディネーター間の地域資源の共有、自立支援ケア会議への参加、SNSでの情報発信などに取り組んだ。	自己評価：○ 専門職のコーディネーター（地域包括3人、市社協1人）を配置した。また、コーディネーターが効果的に動ける仕組みづくりの一環として、アドバイザの設置、担当者会議の定期開催を行っている。R3年度は、自立支援ケア会議との連携を進めたほか、新たにInstagramでの情報発信を開始した。サービスの開発にはいたっていないが、地域ケア会議等で政策形成が必要となった時、住民からの機運が高まった時に集中的に取り組みむものとしている。
社会福祉大会の開催 支援	徳島市社会福祉協議会が主催する社会福祉大会の開催経費を一部補助し、市民をはじめボランティアなど、広く地域福祉の担い手が参加することにより地域における相互支え合いの意識を高める。	78	目標	350人	360人	370人	開催経費補助	自己評価：△ 地域福祉の推進に向け、福祉への理解と関心を深めるため、より多くの社会福祉関係者等が参加できるよう、引き続き支援する。

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
ボランティア等の活動支援	徳島市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターにボランティアを配置し、ボランティアの需給調整、ボランティアの育成・連携等の支援を行い、ボランティア活動の活性化を促す。	3,176	目標	4350人 (見込)	4400人	4450人	ボランティアセンター運営経費補助	自己評価：△ 引き続きボランティアセンターへの支援を行うことにより、ボランティア活動の活性化を促す。
災害ボランティア養成	災害時に迅速な対応がとれるよう、災害ボランティアコーディネーターへのフォアアップや地域での実地訓練等を実施する。	49	目標	60人 (見込)	60人	60人	養成講座開催経費補助	自己評価：△ 災害時に迅速な対応がとれるよう、地元組織との連携・調整役となる人材を育成することにより、被災者の生活支援のためのボランティア活動を活発化させる。効果的に展開できるよう、引き続き支援する。
高齢者・障害者等の権利擁護	徳島市社会福祉協議会が運営する中核機関及び成年後見制度に関する相談業務や研究会等による普及啓発等を行う。	168	目標	260人 (見込)	270人	280人	徳島市権利擁護等支援業務委託 成年後見制度に関する相談・支援等を継続するとともに、2021年度末に中核機関の設置及び地域連携ネットワークの体制を構築し、2022年度以降は中核機関の機能強化を推進する。	自己評価：△ 成年後見制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができ体制を構築するたため、中核機関機能強化を図る。
在宅介護の支援 ○住宅改修支援事業	在宅の身体虚弱な高齢者や、建築の専門家等との連携を図り、風呂、トイレの改修等、高齢者が安全に在宅生活を送れるよう住宅の改修について適切な助言を行う。	5件	目標	17件 (R3.12月末現在)	19件	21件	(2021) 家族介護者に対し建築士会等、リフォームヘルパーによる住宅改修支援を実施した。	自己評価：△ 目標に達しなかった。多機種を派遣する事業であり、適切な住宅改修促進が、期待されることから、利用促進に向けての広報や啓発が課題である。
高齢者福祉サービスの充実 ○高齢者住宅等安心確保事業	高齢者世話付住宅（シルバークラウド）に生活援助員を派遣し、生活指導・相談・安否確認・一時的な家事援助・緊急時の対応等のサービスを提供し、居住する高齢者が自立し安全で快適な生活を営めるよう支援する。	2カ所	目標	2カ所	2カ所	2カ所	(2021) 高齢者住宅等安心確保事業を実施した。	自己評価：○ 緊急時の対応、生活・生きがいや健康保持・増進等の相談を実施した。2カ所と設置は限られているが、高齢者が地域で生活するうえでの安心につながる事業となっている。



## 施策5 認知症の人が希望を持って暮らせる共生の地域づくり

介護予防や社会参加等を通じて認知症予防を推進するとともに、認知症になっても、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前向き、力を生かしていくことで生活上の困難を減らし、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域づくりを目指します。

### 【取組の方向性】

- ◇認知症サポーターの養成等を通じた認知症に関する理解促進や相談先の周知、認知症の人からの発信支援に取り組みます。
- ◇認知機能低下のある人（軽度認知障害を含む）や認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、かかりつけ医、地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の連携強化を図ります。
- ◇認知症の人の介護者の負担軽減や生活と介護の両立が図れるよう、認知症の人及びその介護者が集う認知症カフェ等の取組を推進します。
- ◇生活のあらゆる場面で、認知症になってからも、できる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進します。
- ◇認知症の人が安心して外出できる地域の見守り体制や認知症サポーター等を認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」の構築を進めます。
- ◇若年性認知症支援コーディネーターとの連携により、若年性認知症の人への支援を推進します。

### 【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績				2021			2022			2023			2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績			
認知症サポーター等 養成講座の実施	認知症の理解促進、早期診断・早期対応の普及啓発を目的として、認知症サポーター及び認知症サポーターの養成に努める。	16,184人		18,754人	20,137人	21,520人								(2021) 認知症サポーターの養成に務めた。また、養成講座実施後に、協力が可能なサポーターの登録を行った。2～3月にステップアップ講座を実施予定（添付）。	自己評価：○ コロナの影響により、目標は未達成であるが、バス事業者等で見込み（R4年度）になるなど、新たにアワードプローターの活用に向けて課題であったステップアップ講座を実施する予定である。	
認知症初期集中支援 チームの設置	認知症の相談窓口の周知を強化するとともに、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、認知機能の低下があるにも関わらず、必要な医療や介護サービスに結びついていない人等への初期の支援を包括的、集中的に行い、安定的な支援につながるよう対応する。	5チーム		5チーム	5チーム	5チーム							(2021) 徳島市地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを5チーム設置し、認知症高齢者等への支援を行った。認知症初期集中支援チームの活動内容についての効果検証、課題解決に向けた協議の場として検討委員会を1回開催（書面）した。	自己評価：○ H28の設置以降、着実にチーム数を増やし、支援件数も伸びている。また、活動内容については、検討委員会におきまして、効果検証、課題解決に向けて協議を実施している。また、課題検討については、地域ケア推進会議とも連携している。		

## 施策6 医療と介護の連携推進

医療と介護を必要とする状態になったも、自宅等の住み慣れた生活の場で療養しながら、人生の最後まで自分らしい生活を続けることができる地域社会を実現するため、PDCAサイクルに沿って在宅医療・介護連携推進事業を推進するとともに、認知症施策や看取りに関する取組を強化します。

### 【取組の方向性】

- ◇医療と介護を必要とする状態になったも、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、多職種協働により切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指す。
- ◇医療・介護従事者や市民に向けて、在宅医療やACP（人生会議）の普及啓発を通じて、人生の最期の選択や看取りについて考えるきっかけづくりを行います。
- ◇令和7年（2025年）には、認知症高齢者数が、高齢者（65歳以上）の5人に1人に達すると見込まれる中で、高齢者の地域での生活を支えるため、認知症施策と連携して、認知症の人や家族の視点を重視しながら医療と介護の連携を推進します。

### 【主な事業の取組状況と自己評価】

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
在宅医療介護連携推進事業	医療や介護に携わる多職種や庁内連携・協働により、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りなど様々な課題の検討を行い、PDCAサイクルに沿った取組を実施する。	実施	目標	実施	実施	実施	(2021)多職種及び市の関係課等が出席する「在宅医療介護連携推進協議会」において、直面的、コロナ下における多職種間の連携、情報共有方法について、さらに検討することとした。その後、アンケート調査を実施するとともに、3月に多職種連携会議で検討する予定である。その他、保健所との意見交換会、各種研修会などを実施した。	自己評価：○ コロナ禍において、感染対策を講じながら各種事業を継続できるよう、遠くから各種会議、研修などはWeb会議で実施するなど、工夫しながら実施した。引き続き、多職種や庁内連携・協働により課題の検討を行い、PDCAサイクルに沿った取組を実施する。

【その他の取組】 家族介護教室市民公開講座として「人生会議（ACP）」を紹介

基本目標2 高齢者を支える介護体制づくり

施策 介護保険事業の円滑な運営

介護サービスの円滑な提供を図るため、介護給付の適正化対策等、サービスの質を高める取組を推進するとともに、サービスが適切に利用できるよう、情報提供・相談体制の充実を図ります。  
また、介護現場の持続可能性を確保するため、介護人材の確保に係る施策を推進します。  
【取組の方向性】

- ◇介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供するよう、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高めます。
- ◇介護人材不足の状況を踏まえて、必要となる介護人材の確保に向け、県等と連携し取組めます。

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
介護給付の適正化 ■ケアプランの点検	利用者の自立支援に資する適切な介護サービスの質の確保と向上を図るため、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、医療情報との突合・縦覧点検、「介護給付費通知」の主要5事業と位置づけ、計画的に取り組みます。	150件	目標	145件	150件	155件	(2021) 国民健康保険中央会の適正化システム等（民間業者のケアプラン点検アプリケーション含む）を使用し、介護給付の届りがみられる事業所等を抽出し、ケアプラン点検を実施するとともに、必要に応じて指導します。また、資質の向上を図るため、アセスメントからケアプラン作成等についてケアマネ講習会等で情報提供を行い、給付の適正化を図ります。	自己評価：○ 現在実施中。 ケアプラン点検は適正化の重要項目であり、本取組の継続の必要性を認識している。
介護給付の適正化 ■住宅改修等の点検	利用者の自立支援に資する適切な介護サービスの質の確保と向上を図るため、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、医療情報との突合・縦覧点検、「介護給付費通知」の主要5事業と位置づけ、計画的に取り組みます。	住宅改修の点検件数 13件 福祉用具購入の点検件数 12件	目標	住宅改修の点検件数 13件 福祉用具購入の点検件数 13件	住宅改修の点検件数 14件 福祉用具購入の点検件数 14件	住宅改修の点検件数 15件 福祉用具購入の点検件数 15件	(2021) 住宅改修現時点で、利用者の実態にはそぐわない、不適切または不要なものがないか等の内容を事前申請時に確認し、工事完了後は写真及び仕環境コーディネート等同行の現場確認を行い、状況をもとに現地確認する予定。また、工事着手前の現地確認も実施する予定。 福祉用具購入現時点で住宅改修と同様に利用者の福祉利用状況等の必要性及び利用状況をケアマネジャー同行のもと現地確認を行い、その効果を再度確認済み。	自己評価：○ 現時点で実績件数となっている。住宅改修などの点検における、実地調査を実施することで、書面以上に実態が把握でき、介護保険給付の適正化につながると考えている。 今後も継続していく。 令和4年1月から徳島県でも新型コロナウイルス感染症の罹患者が急激に増えたため、1月以降に予定していた住宅改修等の工事着手前の現地確認実施を中止している。 また、今後の住宅改修等の点検実施可否についても、高齢者が対象であるため危険回避の見地から感染拡大状況に

項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2020 実績	年度	2021	2022	2023	2021～2023年度 取組内容	自己評価や今後の 課題・対応策など
介護給付の適正化 ■医療情報との突 合・縦覧点検	利用者の自立支援に資する適切な介護サービスの質の確保と向上を図るため、国、県の指針等を踏まえ、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の主要5事業について介護給付適正化事業と位置付け、計画的に取り組んでいます。	目標	3,000千円	3,100千円	3,200千円	(2021) 国民健康保険連合会から送られてくる給付実績を活用して、縦覧点検及び医療情報との突合点検の実施により、十分な成果があると考えられる。	自己評価：○ 目標は、達成でき、国民健康保険連合会での縦覧点検及び医療情報との突合点検の実施により、十分な成果があると考えられる。	
		実績	5,090千円 (R3.12末 現在)	年4回	年4回	年4回	(2021) 介護保険サービス利用者に対して介護給付状況等について年4回通知することにより、適正かつ適量のサービス選択であるか再度考える機会とするとともに、事業所に請求内容を確認してもらおう事で、不正な請求の抑制効果が期待でき、給付の適正化を行う。	自己評価：○ 現時点で3回通知実施している。今後も計画どおり実施し、給付の適正化を行う。
介護給付の適正化 ■介護給付費通知	介護給付を必要としないサービスを提供する者が真に必要とするサービスを提供するよう促進し、適切なサービスとしての費用の効率化を図る。	目標	100%	100%	100%	(2021) 認定調査の結果について認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を随時した。	自己評価：○ 取組目標について達成するとともに、研修で動画視聴となったが実施できなかった。	
		実績	100%	100%	100%	(2021) 認定調査の結果について認定調査員及び介護認定審査会委員に対する研修を随時した。	自己評価：○ 取組目標について達成するとともに、研修で動画視聴となったが実施できなかった。	

### (3) 第8期介護保険事業計画におけるサービス見込み量

13ページから15ページについては、第8期介護保険事業計画におけるサービス見込み量の進捗管理である。ここでは、各サービスにおける1月あたりの回数と1月あたりの利用者を推計している。

実績値見込みとしては、厚生労働省「介護保険事業報告」月報により、現時点で把握できる令和3年から9月サービス提供分の実績を示しており、現在のところどのサービスも令和3年度の見込み量と大きな乖離はない。

区 分		計画値			実績値（見込）	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	
居	訪問介護	回 数	71,247	73,739	76,455	71,986
		人 数	3,925	4,058	4,182	3,706
		一人当たりの 利用回数	18.2	18.2	18.3	19.4
	訪問入浴介護	回 数	427	437	468	406
		人 数	84	86	92	80
		一人当たりの 利用回数	5.1	5.1	5.1	5.1
	訪問看護	回 数	9,717	10,044	10,422	10,932
		人 数	984	1,017	1,054	1,033
		一人当たりの 利用回数	9.9	9.9	9.9	10.6
訪問リハビリテーション	回 数	9,863	10,195	10,546	10,816	
	人 数	740	765	791	765	
	一人当たりの 利用回数	13.3	13.3	13.3	14.1	
宅	居宅療養管理指導	人 数	2,055	2,128	2,207	2,146
	通所介護	回 数	37,905	39,209	40,486	34,693
		人 数	2,815	2,910	2,999	2,532
一人当たりの 利用回数		13.5	13.5	13.5	13.7	
サ	通所リハビリテーション	回 数	18,922	19,564	20,129	17,532
		人 数	2,018	2,086	2,145	1,767
		一人当たりの 利用回数	9.4	9.4	9.4	9.9
ビ	短期入所生活介護	日 数	11,702	12,111	12,637	9,227
		人 数	593	613	638	488
		一人当たりの 利用日数	19.7	19.8	19.8	18.9
	短期入所療養介護（老健）	日 数	353	364	377	190
		人 数	46	47	49	24
		一人当たりの 利用日数	7.7	7.7	7.7	8.0
	短期入所療養介護（病院等）	日 数	50	50	60	37
		人 数	4	4	5	4
		一人当たりの 利用日数	12.5	12.5	12.0	10.0
短期入所療養介護（介護医療院）	日 数	0	0	0	0	
	人 数	0	0	0	0	
	一人当たりの 利用日数	0.0	0.0	0.0	0.0	
特定施設入居者生活介護	人 数	121	124	127	119	
福祉用具貸与	人 数	4,626	4,786	4,942	4,586	
特定福祉用具購入費	人 数	66	68	71	59	
住宅改修費	人 数	48	49	50	42	
居宅介護支援	人 数	7,217	7,460	7,688	6,921	

区 分			計画値			実績値（見込）
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人 数	0	0	0	1
	夜間対応型訪問介護	人 数	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	回 数	7,288	7,547	7,781	6,029
		人 数	660	683	703	544
		一人当たりの利用回数	11.0	11.0	11.1	11.1
		回 数	2,456	2,546	2,666	2,148
	認知症対応型通所介護	人 数	177	183	191	157
		一人当たりの利用回数	13.9	13.9	14.0	13.7
	小規模多機能型居宅介護	人 数	231	239	249	221
	認知症対応型共同生活介護	人 数	755	764	773	737
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人 数	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人 数	232	232	232	215
	看護小規模多機能型居宅介護	人 数	37	38	39	32
施設サービス	介護老人福祉施設	人 数	515	515	515	496
	介護老人保健施設	人 数	968	968	968	941
	介護医療院	人 数	211	307	365	119
	介護療養型医療施設	人 数	160	115	38	161

※ 回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※ 一人当たりの利用回（日）数は、1月当たりの回（日）数

※ 令和3年度実績値は、3月サービス提供分～9月サービス提供分までの月報値の平均

区 分		計画値			実績値（見込）
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度
居宅介護予防サービス	介護予防訪問介護	人 数			
	介護予防訪問入浴介護	回 数	0	0	0
		人 数	0	0	0
		一人当たりの 利用回数	0	0	0.0
	介護予防訪問看護	回 数	1,614	1,652	1,688
		人 数	177	181	185
		一人当たりの 利用回数	9.1	9.1	9.1
	介護予防訪問リハビリテーション	回 数	1,790	1,834	1,865
		人 数	170	174	177
		一人当たりの 利用回数	10.5	10.5	10.5
	介護予防居宅療養管理指導	人 数	92	94	96
	介護予防通所介護	人 数			
	介護予防通所リハビリテーション	人 数	798	817	833
	介護予防短期入所生活介護	日 数	78	85	85
		人 数	12	13	13
		一人当たりの 利用日数	6.5	6.5	6.5
	介護予防短期入所療養介護 （老健）	日 数	0	0	0
		人 数	0	0	0
		一人当たりの 利用日数	0.0	0.0	0.0
	介護予防短期入所療養介護 （病院等）	日 数	0	0	0
		人 数	0	0	0
		一人当たりの 利用日数	0.0	0.0	0.0
	介護予防短期入所療養介護 （介護医療院）	日 数	0	0	0
	人 数	0	0	0	
	一人当たりの 利用日数	0.0	0.0	0.0	
介護予防特定施設入居者生活介護	人 数	9	9	9	
介護予防福祉用具貸与	人 数	1,314	1,346	1,373	
特定介護予防福祉用具購入費	人 数	24	25	25	
介護予防住宅改修	人 数	27	27	27	
介護予防支援	人 数	2,002	2,051	2,091	
地域密着型 介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回 数	60	60	60
		人 数	5	5	5
		一人当たりの 利用回数	12.0	12.0	12.0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人 数	19	20	20
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人 数	2	2	2

※ 回（日）数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※ 一人当たりの利用回（日）数は、1月当たりの回（日）数

※ 令和3年度実績値は、3月サービス提供分～9月サービス提供分までの月報値の平均